RI個人情報の開示請求手続について(郵送用)

1. 必要書類

郵送による本人開示には次の書類が必要です。それぞれ該当する説明をお読みいただきご準備のうえ公益財団法人放射線影響協会 放射線業務従事者中央登録センター(以下「中央登録センター」という。)の開示受付窓口へご郵送下さい。

f	チェック欄	必要書類	ご説明項目
		個人情報開示請求書	2. (1)
		本人確認公的証明書(コピー2点)	2. (2)
		開示手数料:500円(定額小為替)	2. (3)

(ご注意)・必要書類等が不備の場合には開示できませんので、必ず添付して下さい。 (ご注意)・上記の書類は返却いたしませんので、ご了承下さい。

2. 必要書類等の内容

(1)個人情報開示請求書

【記入例】をご参照のうえ、記入もれのないようご注意下さい。

(2) 本人確認公的証明書

中央登録センターは、個人情報保護のため、個人情報の開示を受けられる方がご本人であることを厳格に確認しております。次の公的証明書を2点(1点は住所を確認できるもの)同封してください。なお、公的証明書は、運転免許証など原本を送付できないものは写しを、住民票については市町村等から交付された原本をお送りください。

- ① 運転免許証
- ② 住民基本台帳カード (写真付き)
- (3) 旅券 (パスポート)
- 4 健康保険被保険者証
- ⑤ 住民票(本人分、発行日から3か月以内)
- ⑥ 在留カード又は特別永住者登録証 (※) 又は外国人登録証明書 ~
- (※) 特別永住者の方で通称名で記録が引き渡されている場合には、1点は通称名が確認できる公的証明書が必要です。
- ○上記以外の公的証明書については、中央登録センターにお問い合わせ下さい。

3. 開示手数料の納付

開示手数料として、開示請求時に500円を定額小為替にて納付していただきます。定額小 為替を郵便局で購入し、個人情報開示請求書に添えて郵送してください。

(注)「定額小為替」とは、現金を小口定額の為替に換えて送付する送金方法です。

4. 請求書の郵送

個人情報開示請求書を郵送する場合は、あらかじめ中央登録センターに電話でご連絡の 上、必要書類一式を「簡易書留扱い」でご郵送下さい。

郵送先: 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号 丸石第二ビル5階 公益財団法人放射線影響協会 放射線業務従事者中央登録センター

電話 03 (5295) 1790

5. 開示書類の送付

開示書類は、後日、簡易書留にて開示請求したご本人のご住所(「個人情報開示請求書」の「開示対象者の郵送先」)に郵送します。不在の場合には、郵便局に再配達を依頼するか、受け取りに出向いていただくことになります。

有効期限内のもの